

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

令和三年十一月十七日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国吉一夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
神奈川政策研究会	齊藤 剛	三、八、二七
郷原信郎後援会	郷原 信郎	三、八、五
菅原直敏事務所	菅原 直敏	三、八、二〇